コロナ差別に悩んだときは 人権相談窓口へ

法務省の人権擁護機関では、新型コロ ナウイルス感染症に関連する差別や偏見、 嫌がらせ等の被害に遭った方からの人権 相談を受け付けています。

様々な人権問題に関する相談はこちら

みんなの 0570-003-110 人権 110番 受付時間 平日 8:30~17:15

子どもの 0120-007-110 人権 110番 受付時間 平日 8:30~17:15

女性の人権相談はこちら

女性の人権 0570-070-810 ホットライン 受付時間 平日 8:30~17:15

インターネットでも人権相談を受け付けています インターネット「インターネット人権相談 検索」 受付 パソコン・スマートフォン共通 https://www.jinken.go.jp/







私たちが闘う相手は 人ではなく「ウイルス | です

どれだけ注意をしていても、誰もが感染をして しまうリスクは避けられません。

私たち一人ひとりが、ウイルスについて正しく 理解をし、冷静な行動をとり、感染拡大の防止 に努めることが大切です。

お互いの立場に立ち支え合い、この難局を乗 り越えていきましょう。

☑不確かな情報に惑わされない、広げない

☑ウイルスについて正しく理解する

☑ 感染防止のための行動をとりましょう



新型コロナウイルスに関する 誹謗・中傷、差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症の流行が続いてい ます。感染症の流行により、感染者やその家族 などへの誹謗や中傷、いじめといった差別的な人 権侵害が起きています。

新型コロナウイルスに感染した人、治療に従 事している医療関係者、社会生活を維持するう えで必要不可欠な仕事に従事している方などに 対し、不当な差別や偏見、いじめ、SNSなどで の誹謗中傷はあってはなりません。

皆さん一人一人が、感染症に対する正しい知 識をもって、正しく行動することで、感染症に由 来する誹謗・中傷、差別は防ぐことができます。 ご理解とご協力のほどをよろしくお願いします。

大 岡県では、毎年7月を「同和問題啓発強調 **个田** 月間」と定め、これまで各種啓発行事を実 施し、差別をなくす取り組みを展開してきました。 しかしながら、同和問題をはじめとするさまざま な人権問題の発生は後を絶ちません。

インターネットやSNSを悪用して、差別を助長 する表現やデマ、個人の名誉やプライバシーを侵 害する書込み等、人権問題はますます巧妙で陰湿 になっており、社会問題となっています。

同和問題をはじめとするさまざまな差別を解決 するためには、"他人事"としてではなく、自分自身 の問題として考え、正しい知識を身に付けて、行 動することが大切です。

福智町の児童・生徒たちの 人権作品を展示

福智町の小・中学校、義務教育学校の児 童・生徒さんたちが制作した、人権作品を 下記の施設で展示しています。

役場 金田本庁:金田義務前期

● 役場 方城支所: 弁城小学校

● 中央公民館: 上野小学校

● 金田分館: 金田義務後期

● 方城分館: 伊方小学校/方城中学校

● 図書館ふくちのち:市場小学校/赤池中学校



福智町スローガン

人権のまちづくりは 私たちの手で

human rights.

今年度の「同和問題啓発強調月間講演会」、「街頭啓発」は一新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とさせていただきます。

7月は同和問題 啓発強調月間です

11 | FUKUCHI FUKUCHI I 10